

整は、器壁全体にわたるのではなく、部分的に施される。31・33・36・

38には、これに先だって施された撫で付けが認められる。また、37は、はけ目の上に縦の方向に撫でが加えられている。以上のいわゆる縦はけの埴輪に対して、横のはけ目の埴輪が一片出土した。30は、外面に斜の方向の上に横の方向のはけ目が加えられている。外面調整法以外は、他に類例の多いものである。埴輪円筒胴部には突帯を繞らす。突帯は、外面調整のはけ目の上に粘土紐を貼り付け、横の方向に撫でを施すものである。総じて、幅狭く低平である。断面の形状は多様で、台形(42・43・45・46)、三角形(32・34)、両者の中間形態のもの(33・35・47・49・53)などがある。30は粘土紐を貼り付ける前に器壁に断面箱形の沈線を繞らす。38は、二枚の粘土帯を重ねて貼り付け、二本の指でつまみながら下から押え、側面に撫でを加えたままのものである。上下両面の横の方向の撫でが省略され、それゆえ、かえって突帯の製作過程が窺える。黒斑の認められるものはない。灰褐色の須恵質のものほか、内心が須恵質で内外両面が黄橙色又は赤橙色で硬質のもの、器肉全体が黄橙色又は赤橙色で軟質のものなど、焼成と色調は多様である。

埴輪円筒基底部 極少数しかなく、調整等の知れるのは一片のみである。54は基部で、その底面に斜に接合した痕を残す。外面は縦の方向にはけ目を施し、下端近くに二次調整らしきものを加えているように見えるが、明確ではない。内面には斜の方向に撫でつけを施す。55は内外表面が剥離して調整痕が認められないが、下端内面に指による押さえが認められる。

められる。

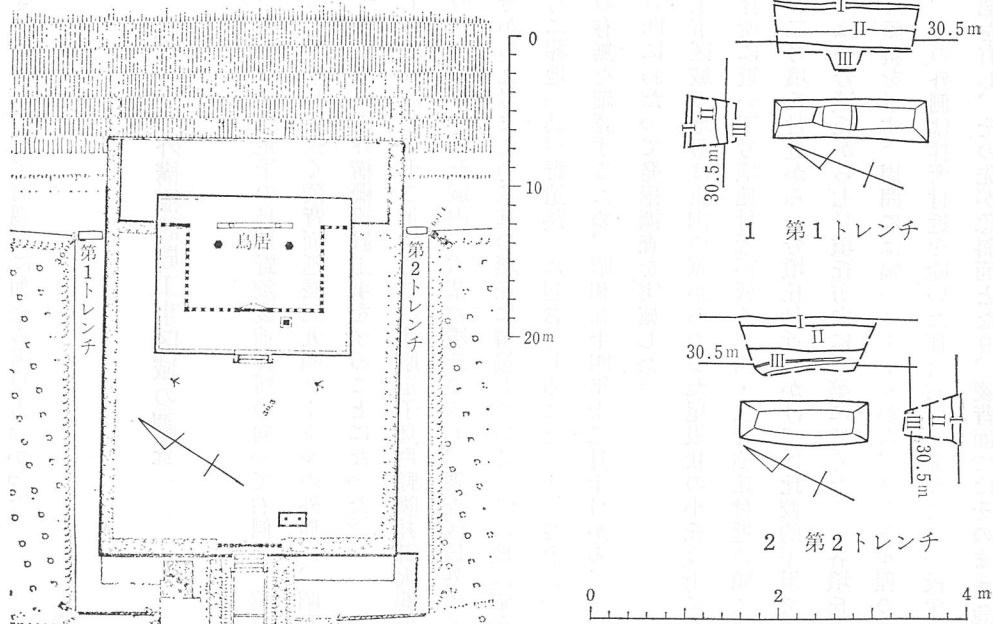
形象埴輪 56はし字状に曲げた粘土板に、別の粘土板を直交して接合したもの。家形埴輪の底部であろうか。胎土に細砂粒を多く含み、茶褐色を呈する。埴輪でない可能性も残る。57は、一面にのみはけ目を施し、他面は撫でたままの平らな板状で、他のものと直角に接合していた痕跡が残る。形象の種類は不明。

瓦(第28図58・69) 煤が付着したり、二次的な火を受けたものが少なくない。火事にあつたものと思われる。表面に布目、裏面に縄目の圧痕のある平瓦(58・63)、裏面に布目圧痕のある筒瓦(64・68)のほか、棟の熨斗瓦の間に配されるいわゆる菊瓦(69)をはじめとする燠瓦も多い。

(笠野 毅)

仲津山陵人止柵設置工事箇所調査

応神天皇皇后仲姫命の仲津山陵の前方部正面外堤の中央にある拝所の両脇に、侵入防止の人止柵を設けることとなつたので、遺構の有無を確認するため事前に発掘調査を行なった。昭和五十一年四月一日、拝所隅の界標四九号から南東約一六メートル、境界線から陵域外に二メートルのところから住宅建築の際に埴輪列が出土している。工事予定地は、この埴輪列の延長に近い。



第29図 仲津山陵トレンチ位置図(左)(1/500) トレンチ平面および断面図(右)(1/80)

調査は、十月三十日に、拝所両脇に幅〇・四メートル、長さ一・四、一・六メートルのトレンチ二本を第29図左のように設けて行なった。その結果、遺構として明確なものはなく、工事予定面積も狭小なので、予定通り施行して支障ないものと判断された。遺物は何も出土しなかった。

調査したトレンチにおける地層を大別すれば、次のとおりと思われる(第29図右)。

I 層 表土層、黒色腐植土。

II 層 上・下二層からなる攪乱層。上層は、黒色腐植土と円礫を含む砂質土、下層は、黒色土を含む円礫層。

III 層 地山層。上・下二層が認められる。上層はかたくしまった砂礫層で、礫は直径五〜二〇センチメートルの円い河原石である。

下層は赤褐色又は灰色の粘土層である。

このうち、III層下部の粘土層は、地山としてほぼ誤りないものと思われるが、上層の砂礫層は自然の河床堆積とも、人為的な礫敷とも見える。外堤頂部平坦面や墳丘テラス面などにおける礫敷の例はほとんど無いので、砂礫層は自然の地山とするのが妥当であろう。II層下部の礫層は、III層上部を構成する砂礫層が何らかの理由で攪乱された結果であろう。以上のように、工事予定部分には、本来の外堤上面にかかっている可能性が強いが、それがどこか、明確にできなかった。しかし、当該地には、埴輪列はもとより、遺物も皆無である。予定どおり施工し、立会調

査も実施したが、事前調査に加える所見もなかった。

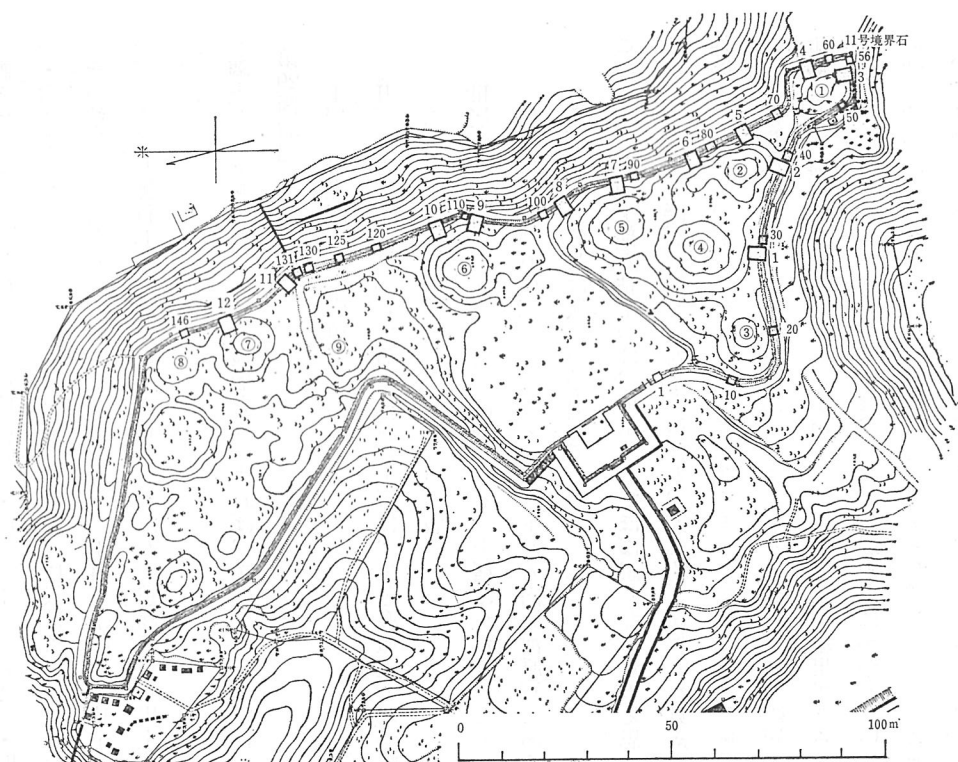
(笠野 毅)

鳥戸野陵外構柵設置工事区域の調査

一条天皇皇后定子の鳥戸野陵陵前拝所の向って右側と、第11号界標を境にしてこれに続く陵背面延長二九四メートルの外周に、昭和五十四・五十五年年度に外構柵設置工事をする事になった。

工事区域は明治十二年四月の「藤原定子鳥戸野陵并御火葬所調書」所収の図面に示された城内一六基の墳丘のうち、調査区域外の八号を除く一号から九号までの八基の墳丘に隣接している。この地は昭和五十二年九月に葬地「鳥戸野遺跡」に包含されることが公示されたので遺構・遺物の有無を確認するため、昭和五十四年十二月十日から二十二日まで十二日間にわたって発掘調査を実施した。

工事区域の地形は東山の裾からのびた尾根状の小丘陵上に位置し、最も拝所に近い三号墳丘付近が低く、四・二号墳丘付近の順で徐々に高まり、二号墳丘付近から一号墳丘付近にかけては比較的平坦である。陵背面では一号墳丘から七号墳丘方向に次第に低くなる。各墳丘の間は緩やかな傾斜を示す。周囲には幅一メートルから二メートル程の巡回路が巡り、その外側は拝所付近を除いた拝所右側の範囲では一段テラス状の平坦部を有し、その先が急斜面となり、陵背面ではそのまま急斜面にな



第30図 鳥戸野陵トレンチ・掘削坑位置図 (トレンチ・掘削坑は拡大して記入)